

総務環境常任委員会会議記録

日 時 令和元年12月13日(金曜日)
場 所 水戸市議会 第1・第2委員会室

午前10時 0分 開議
午前10時26分 散会

付託事件

議案第85号, 議案第86号, 議案第87号, 議案第88号, 議案第89号, 議案第100号, 議案第101号, 議案第102号, 議案第103号, 議案第104号, 議案第107号, 議案第109号, 議案第113号, 議案第114号, 議案第123号, 議案第126号, 議案第127号, 議案第128号, 議案第131号(ただし, 第1表中歳出中第6款及び第7款並びに第2表債務負担行為補正中産業水道委員会所管分を除く), 議案第132号, 議案第133号(ただし, 別表中歳出中第3款, 第4款中文教福祉委員会所管分, 第5款, 第6款, 第7款, 第8款, 第9款及び第10款中文教福祉委員会所管分を除く), 報告第95号(ただし, 第1表中歳出中第11款中文教福祉委員会所管分, 産業水道委員会所管分及び都市建設委員会所管分を除く), 報告第98号, 報告第99号

1 本日の会議に付した事件

(1) 議案審査

- ① 議案第 85号 笠間・水戸環境組合の解散について
- ② 議案第 86号 笠間・水戸環境組合の解散に伴う財産処分について
- ③ 議案第 87号 大洗、鉾田、水戸環境組合規約の変更について
- ④ 議案第 88号 大洗、鉾田、水戸環境組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分について
- ⑤ 議案第 89号 水戸市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例
- ⑥ 議案第100号 水戸市事務分掌条例等の一部を改正する条例
- ⑦ 議案第101号 水戸市個別外部監査契約に基づく監査に関する条例の一部を改正する条例
- ⑧ 議案第102号 水戸市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- ⑨ 議案第103号 水戸市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
- ⑩ 議案第104号 水戸市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例
- ⑪ 議案第107号 水戸市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例
- ⑫ 議案第109号 水戸市職員の分限に関する条例等の一部を改正する条例
- ⑬ 議案第113号 水戸市小吹清掃工場条例を廃止する条例
- ⑭ 議案第114号 水戸市役所本庁舎駐車場の管理に関する条例の一部を改正する等の条例
- ⑮ 議案第123号 指定管理者の指定について(自転車等駐車場)
- ⑯ 議案第126号 健康増進等施設建設工事請負契約の締結について
- ⑰ 議案第127号 健康増進等施設建設電気設備工事請負契約の締結について

- ⑱ 議案第128号 健康増進等施設建設機械設備（給排水）工事請負契約の締結について
- ⑲ 議案第131号 令和元年度水戸市一般会計補正予算（第7号）（ただし、第1表中歳出中第6款及び第7款並びに第2表債務負担行為補正中産業水道委員会所管分を除く）
- ⑳ 議案第132号 水戸市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- ㉑ 議案第133号 令和元年度水戸市一般会計補正予算（第8号）（ただし、別表中歳出中第3款、第4款中文教福祉委員会所管分、第5款、第6款、第7款、第8款、第9款及び第10款中文教福祉委員会所管分を除く）
- ㉒ 報告第95号 専決処分について（令和元年度水戸市一般会計補正予算（第5号）（ただし、第1表中歳出中第11款中文教福祉委員会所管分、産業水道委員会所管分及び都市建設委員会所管分を除く））
- ㉓ 報告第98号 専決処分について（令和元年度水戸市一般会計補正予算（第6号））
- ㉔ 報告第99号 専決処分について（令和元年台風第19号による被災者に対する市税の減免に関する条例）

2 出席委員（7名）

委員長	小 泉 康 二 君	副委員長	佐 藤 昭 雄 君
委員	滑 川 友 理 君	委員	田 中 真 己 君
委員	高 倉 富 士 男 君	委員	須 田 浩 和 君
委員	福 島 辰 三 君		

3 欠席委員（なし）

4 委員外議員出席者（なし）

5 説明のため出席した者の職、氏名

副市長	田 尻 充 君		
市長公室長	武 田 秀 君	国体推進局長	小 嶋 いつみ 君
国体推進局 参事兼 国体競技課長	大久保 克 哉 君	秘書課長	川 上 悟 君
政策企画課長	長谷川 昌 人 君	交通政策課長	須 藤 文 彦 君
情報政策課長	北 條 佳 孝 君	みとの魅力 発信課長	沼 田 誠 君
国体総務課長	村 沢 晶 弘 君		
総務部長	荒 井 宰 君	総務部参事兼 人事課長	天 野 純 一 君
総務法制課長	上 垣 外 泰 之 君	行政改革課長	熊 田 泰 瑞 君
中核市移行 推進課長	宮 川 孝 光 君	財産活用課長	谷 津 茂 男 君
財務部長	園 部 孝 雄 君	税務事務所長	小 川 喜 実 君

財政課長	梅澤正樹君	契約検査課長	青山和夫君
市民税課長	安里裕行君	資産税課長	関根豊君
収税課長	佐々木信也君		
市民協働部長	鈴木吉昭君	市民協働部長 市民協働部副部長	横須賀好洋君
市民協働部 技監	大和直文君	市民協働部兼 体育施設整備課長	太田達彦君
市民生活課長	小川邦明君	防災・危機 管理課長	小林良導君
文化交流課長	三宅陽子君	新市民会館 整備課長	篠原芳之君
スポーツ課長	柏直樹君	男女平等 参画課長	石塚美也君
市民課長	高安正紀君		
生活環境部長	川上幸一君	生活環境部 副部長	佐藤則行君
生活環境部 参事兼 ごみ対策課長	篠原勤君	生活環境部 参事兼 清掃事務所長	齋藤利光君
環境課長	林栄一君	衛生管理課長	渡邊徳子君
廃棄物対策 準備課長	亀井俊道君	新ごみ処理 施設整備課長	宮田正一君
会計管理者兼 会計課長	小田木義弘君		
選挙管理委員会 事務局長	石田顕男君		
監査委員 事務局長	綿引信明君	監査委員 事務局次長	和田隆君
議会事務局長	小嶋正徳君	議会事務局 次長兼 総務課長	関谷勇君

6 事務局職員出席者

議事課長補佐	永井直人君	書記	島田祐輔君
--------	-------	----	-------

午前10時 0分 開議

○小泉委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから総務環境委員会を開会いたします。

これより議事に入ります。

本日の日程は、議案第85号ほか23件であります。

お諮りいたします。この際、当委員会に付託となっております議案第85号ほか23件を一括議題とした
いと思いましたが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 御異議なしと認め、一括議題といたします。

それでは、付託議案等については、一通りの質疑を行いましたので、これより各議案等について、順次、
御意見を伺いながら採決に入ってまいりたいと思います。

採決の方法は挙手によりお願いいたします。

なお、議案第131号、議案第133号及び報告第95号につきましては、歳入が当委員会に付託されて
いる関係上、他の委員会において修正等があった場合には、再度委員会を開催することにいたしたいと思
いますので、あらかじめ御了承願います。

初めに、議案第85号についてでございますが、議案第85号及び議案第86号の2件につきましては、
いずれも笠間・水戸環境組合に関する議案でありますので、これらの議案について一括して御意見を伺った
後、一括して採決を行いたいと思いがいかでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

それでは、議案第85号 笠間・水戸環境組合の解散について及び議案第86号 笠間・水戸環境組合の
解散に伴う財産処分について、御意見等がございましたらお願いいたします。

須田委員。

○須田委員 それぞれ、解散するということで脱退したり一部残ったりということでもありますけれども、今
回の議案に関しては、いろいろな折衝があつて、協議して、いろんな形でまとまってきたと。これに関し
ては仕方ないと思つていますが、今回、協定書をつくり、その後なんですけれども、将来の費用負担が存在す
る部分が幾つかあると思つています。それに関して不確かな要素が多いと思つておりますので、協定書の締
結後、協定書の改定を含めていずれかのときに、その将来負担に関してははっきりさせる、もしくは残さない
ように今のうちに解決してあげるということを、ぜひ協定を結んだ後でも、きちんともう一度話し合いをす
るなり、何らかの努力をいただきたいということで、意見として述べさせていただきます。

○小泉委員長 福島委員。

○福島委員 意見を付してね、賛成をしたいと。

と申しますのは、議案第85号、86号ですが、算出基礎に法的根拠がない。法律上、解散したときに、
水戸市が何割払わなきゃならないか。幾ら出さなきゃいけないかという法的根拠がない。これはあくまでも
地方自治法で組合議会というのはできているんですけど、解散に際しては、財産の分与についても、その

他、今後の負担金にしても、何ら法的規約はないわけです。ですから、解散に当たり、水戸市が一切払わないと言えば、一切払わなくて済むわけです。

しかし、道義的責任上、話し合いをして円満に解決する。水戸市がごみを出さないのに負担をするということ。解体費用とか、ゆかいふれあいセンターの費用とか、また最終処分場の費用であるとか、それから公共の解体工事であるとか、将来にわたる費用負担、これが明確に我々議会に示されていないんです。

ですから、あくまでも、協定書の締結に当たっては、その内容、費用負担、将来負担に係る水戸市の負担費用について、明確に議会に示されたい。

要約しますと、議案第85号、86号については、解散に当たり水戸市の費用負担または将来に係る運営費等の支払い、解体工事等を含め、長年に負担率があるわけです。その法的根拠がない金額でありますから、解散の議決に当たっては明確に金銭の支払いを決めて、その内容を議会に示されたい。

以上です。

○小泉委員長 田中委員。

○田中委員 長年続いてきた一部事務組合の解散ということで、それぞれの協議、合意に基づいた内容を尊重すると、協定書の第1条にあるような基準日を定めるわけですが、それ以降の、さまざまな将来にわたる工事とかが起きる可能性もあるわけですので、またその先に解体という時期がくるといことが起きると思われまますので、基準日を基準とした、その分担のルールを将来にわたってきちんと管理できるように、今後ともそういった点は水戸市としても、この協定書を忠実に守れるような形で、関係を継続していただきたいということで、要望しておきたいと思います。

以上です。

○小泉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 ないようですので、議案第85号及び議案第86号について採決いたします。

議案第85号及び議案第86号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔「意見を付してね」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 意見を付して。はい。

今いただいた意見を付して、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○小泉委員長 総員挙手であります。

よって、議案第85号及び議案第86号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第87号についてでございますが、議案第87号及び議案第88号の2件につきましては、いずれも大洗、鉾田、水戸環境組合に関する議案でありますので、これらの議案について一括して御意見を伺った後、一括して採決を行いたいと思っておりますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

それでは、議案第87号 大洗、鉾田、水戸環境組合規約の変更について、及び、議案第88号 大洗、

鉾田、水戸環境組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分について、御意見等がございましたらお願いいたします。

福島委員。

○**福島委員** 議案第87号、88号については、ごみ処理について脱退いたしますが、し尿処理については、今までどおり残っておりますので、これらに関しても、今後、費用負担等、支払いについては、法的根拠がないことから、執行部は脱退に当たっての協定書、また、将来にわたる費用負担等を明確にして議会に報告されたい。

そして、特に法的根拠がないので、1円たりとも払う必要はないが、今までお世話になり、今後とも、し尿処理でお世話になるので、その点も踏まえ円満に解決されたい。

○**小泉委員長** ほかにございませんか。

須田委員。

○**須田委員** 議案第85号から88号までについて、市民に対するメリットは何だという問いに対して、答弁は、基本にごみは自分のところで一括で処理をすべきだと。どちらかという、市民へのメリットというよりも、当然の理屈というものが脱退の理由となっていたわけでありますけれども、し尿処理に関しても、それはそれで同じことでもあります。

今、何でこういう状況になっているかと言うと、し尿処理の部分だけ大洗に残るとというのが、原因だと思っています。そうすると、その大洗の部分に関して、し尿処理も本来ならば一緒に脱退できれば問題はなかった、問題は少なかったと思っています。

そう考えると、大洗に残るし尿処理の部分、そのまま先延ばしにするのではなくて、やはり水戸市は水戸市で、し尿処理の考え方、それから処理の仕方というものに関して解決して行ってほしい。その部分の解決が取り残されているという意味では、その部分に関しての解決を早期に検討されたいということを見込んで付していただきたいと思っております。

○**小泉委員長** ほかに何かございますか。

福島委員。

○**福島委員** 今の意見を付することに対しては、し尿処理場を早急に水戸市がつくることを入れてください。そうすれば何ら問題ない。

○**小泉委員長** ほかにございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○**小泉委員長** ないようですので、議案第87号及び議案第88号について採決いたします。

議案第87号及び議案第88号について、ただいま頂戴しました御意見を付して、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○**小泉委員長** 総員挙手であります。

よって、議案第87号及び議案第88号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第89号 水戸市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例について、御意見等がございました

らお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 ないようですので、議案第89号について採決いたします。

議案第89号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○小泉委員長 総員挙手であります。

よって、議案第89号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第100号 水戸市事務分掌条例等の一部を改正する条例について、御意見等がございましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 ないようですので、議案第100号について採決いたします。

議案第100号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○小泉委員長 総員挙手であります。

よって、議案第100号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第101号 水戸市個別外部監査契約に基づく監査に関する条例の一部を改正する条例について、御意見等がございましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 ないようですので、議案第101号について採決いたします。

議案第101号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○小泉委員長 総員挙手であります。

よって、議案第101号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第102号 水戸市職員の特種勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について、御意見等がございましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 ないようですので、議案第102号について採決いたします。

議案第102号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○小泉委員長 総員挙手でございます。

よって、議案第102号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第103号 水戸市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について、御意見等がございましたらお願いいたします。

田中委員。

○田中委員 103号につきましては、個人番号、いわゆるマイナンバーの利用拡大の条例改正であります

が、私どもはマイナンバー制度そのものが、個人情報漏えいの危険や、国によるプライバシー管理など問題山積の制度のため、廃止を求めてまいりました。

いまだに、マイナンバーを含む個人情報の大規模な漏えいや、自治体による誤送付なども全国で相次いでおりまして、利用の拡大につながる条例改正はやめるべきと考えております。

本制度の普及も中止すべきとの立場から、本条例改正には反対をいたします。

○小泉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 ないようですので、議案第103号について採決いたします。

議案第103号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○小泉委員長 挙手多数であります。

よって、議案第103号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第104号 水戸市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例について、御意見等がございましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 ないようですので、議案第104号について採決いたします。

議案第104号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○小泉委員長 総員挙手であります。

よって、議案第104号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第107号 水戸市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例について、御意見等がございましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 ないようですので、議案第107号について採決いたします。

議案第107号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○小泉委員長 総員挙手であります。

よって、議案第107号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第109号 水戸市職員の分限に関する条例等の一部を改正する条例について、御意見等がございましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 ないようですので、議案第109号について採決いたします。

議案第109号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○小泉委員長 総員挙手であります。

よって、議案第109号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第113号 水戸市小吹清掃工場条例を廃止する条例について、御意見等がございましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 ないようですので、議案第113号について採決いたします。

議案第113号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○小泉委員長 総員挙手であります。

よって、議案第113号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第114号 水戸市役所本庁舎駐車場の管理に関する条例の一部を改正する等の条例について、御意見等がございましたらお願いいたします。

須田委員。

○須田委員 駐車場に関しては、昨日の議論でもありましたけれども、あいている場合は、そのファシリティマネジメントというんですか、効率よく財産を使う、そして自主財源をつくるという観点からも、貸し出しをしていただきたいわけでありますけれども、その運用において、長期間の駐車等がある場合、そういう場合には、当然ながら市役所に来る方の不便にならないように、ならない範囲だったら長期間でも構わないですけれども、不便になるということが起こってくるようでしたら長期間の駐車等、それから駐車場の中での事故等への対応として、監視カメラ、その他の何らかの対応をさらに求めたいという意見を付して賛成とさせていただきます。

○小泉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 ないようですので、議案第114号について採決いたします。

議案第114号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○小泉委員長 総員挙手であります。

よって、議案第114号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第123号 指定管理者の指定について（自転車等駐車場）について、御意見等がございましたらお願いいたします。

田中委員。

○田中委員 水戸駅など6カ所の自転車駐車場の管理保全を今後5年間、民間会社が指定管理とするという議案であります。私ども過去2回の指定管理には反対をしまして。

その理由は、行革の一環として民間委託を進め、賃金の安い労働者に置きかえる、官製ワーキングプアをふやすという点と、以前は直営で受付、料金徴収業務はシルバー人材センター、清掃や設備点検等は地元業者だったものを大手1社に移したということ。それから、約50人近い労働者、働く方々は、最低賃金をわずかに上回る程度で十分とは言えず、賃上げや雇用継続の保障も確実ではないという点を指摘いたしました。

今回の指定に当たりまして、今申し上げたような基本的な問題は変わらないというふうに判断をいたしますので、本議案には賛成できません。

以上です。

○小泉委員長 須田委員。

○須田委員 民間の指定管理によって市民の利便性は向上したと思っています。

また、今回、入札により指定業者が変わるわけでありますけれども、当然ながら市民へのサービスの向上等に関して、きちんと管理して、下がることのないように運営をされたいということ意見を付したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○小泉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 ないようですので、議案第123号について採決いたします。

議案第123号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○小泉委員長 挙手多数であります。

よって、議案第123号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第126号 健康増進等施設建設工事請負契約の締結について、御意見等がございましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 ないようですので、議案第126号について採決いたします。

議案第126号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○小泉委員長 総員挙手であります。

よって、議案第126号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第127号 健康増進等施設建設電気設備工事請負契約の締結について、御意見等がございましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 ないようですので、議案第127号について採決いたします。

議案第127号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○小泉委員長 総員挙手であります。

よって、議案第127号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第128号 健康増進等施設建設機械設備（給排水）工事請負契約の締結について、御意見等がございましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 ないようですので、議案第128号について採決いたします。

議案第128号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○小泉委員長 総員挙手であります。

よって、議案第128号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第131号 令和元年度水戸市一般会計補正予算（第7号）（ただし、第1表中歳出中第6款及び第7款並びに第2表債務負担行為補正中産業水道委員会所管分を除く）について、御意見等がございましたらお願いいたします。

田中委員。

○田中委員 先ほど申し上げました議案第123号の自転車駐車場の指定管理に関する債務負担行為が含まれておりますので、議案には賛成できません。

以上です。

○小泉委員長 ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○小泉委員長 ないようですので、議案第131号について採決いたします。

議案第131号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○小泉委員長 挙手多数であります。

よって、議案第131号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第132号 水戸市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、御意見等がございましたらお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○小泉委員長 ないようですので、議案第132号について採決いたします。

議案第132号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○小泉委員長 総員挙手であります。

よって、議案第132号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第133号 令和元年度水戸市一般会計補正予算（第8号）（ただし、別表中歳出中第3款、第4款中文教福祉委員会所管分、第5款、第6款、第7款、第8款、第9款及び第10款中文教福祉委員会所管分を除く）について、御意見等がございましたらお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○小泉委員長 ないようですので、議案第133号について採決いたします。

議案第133号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○小泉委員長 総員挙手であります。

よって、議案第133号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、報告第95号 専決処分について（令和元年度水戸市一般会計補正予算（第5号）（ただし、第1表中歳出中第11款中文教福祉委員会所管分、産業水道委員会所管分及び都市建設委員会所管分を除く））について、御意見等がございましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 ないようですので、報告第95号について採決いたします。

報告第95号について、承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○小泉委員長 総員挙手であります。

よって、報告第95号は承認すべきものと決しました。

次に、報告第98号 専決処分について（令和元年度水戸市一般会計補正予算（第6号））について、御意見等がございましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 ないようですので、報告第98号について採決いたします。

報告第98号について、承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○小泉委員長 総員挙手であります。

よって、報告第98号は承認すべきものと決しました。

次に、報告第99号 専決処分について（令和元年台風第19号による被災者に対する市税の減免に関する条例）について、御意見等がございましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 ないようですので、報告第99号について採決いたします。

報告第99号について、承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○小泉委員長 総員挙手であります。

よって、報告第99号は承認すべきものと決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました議案等についての審査は終了いたしました。

なお、この際、本会議における委員会報告書についてお諮りいたします。委員会報告書の作成については、正副委員長に御一任願いたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、閉会中所管事務調査についてを議題といたします。

本件につきましては、お手元に配付いたしました閉会中所管事務調査一覧表のとおり、当委員会から議長に対しまして申し出をしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 御異議なしと認め、そのように決定させていただきます。

次に、来月の委員会についてお知らせいたします。

来月の委員会は、明年1月10日金曜日、午後1時30分より開催したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

なお、開催通知は1月6日、月曜日に送付させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、以上をもちまして、本日の総務環境委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時26分 散会